

宇宙開発計画(案)

昭和63年3月11日

宇宙開発委員会

今日、宇宙開発は、通信、放送、気象観測、地球観測、航行援助、科学観測等の広範な分野において人工衛星の開発、利用が進められており、日常生活の中で不可欠な役割を果たすまでに至っている。また、近年では、宇宙環境利用への期待が高まり、我が国を含め、世界的に活発な取組が行われている。

我が国においては、これまでに38個の人工衛星の打ち上げに成功するとともに、Mロケット及びH系ロケットの開発を順調に進めており、科学研究及び実利用の両分野にほぼ所期の成果をあげている。昨年8月には、国産の液体酸素・液体水素エンジンを搭載したH-Iロケットによる静止衛星の打ち上げに初めて成功し、また、本年2月には同ロケットによる通信衛星3号-a「さくら3号-a」の打ち上げに成功したところである。さらに、国際協力プロジェクトである宇宙ステーション計画に関する活動も進展をみせている。このように、我が国も科学研究及び実利用の両分野にわたって多様な計画を推進するとともに、これらを通じて世界の宇宙開発に貢献することが可能な段階に達したといえることができる。

一方、諸外国においては、米国における新宇宙政策の発表、欧州宇宙機関における長期計画の策定等国際的に宇宙開発への意欲的な取組が図られている。

本「宇宙開発計画」は、以上のような内外の情勢、国内の研究及び開

発の進捗状況、宇宙の利用に関する長期的見通し等を踏まえ、また、社会的必要性及び国力との調和、自主性の確保、国際的活動との調和を基本方針とした宇宙開発政策大綱の趣旨に沿って、具体的な開発プログラム等を定めたものである。

これらの開発プログラム等の推進に当たっては、これまでの開発経験から得られた数々の貴重な教訓をいかすとともに、産学官の関係機関の有機的連携を十分に図りつつこれを行っていくものとする。

なお、「宇宙開発計画」(昭和62年3月25日決定)と異なる主要点は、次のとおりである。

1. 第15号科学衛星(ASTRO-D)について、M-3SⅡロケットにより、昭和67年度に打ち上げることを目標に開発を行うこと。
2. 海洋観測衛星1号-b(MOS-1b)について、H-Iロケットにより、昭和64年度に打ち上げることを目標に開発を行うこと。
3. 静止気象衛星5号(GMS-5)について、H-IIロケットにより、昭和68年度に打ち上げることを目標に開発を行うこと。
4. 地球観測プラットフォーム技術衛星(ADEOS)について、所要の開発研究を行うこと。
5. 地球資源衛星1号(ERS-1)について、その打ち上げ目標年度を昭和65年度から昭和66年度に変更すること。
6. 宇宙ステーション計画について、我が国の宇宙ステーション取付型実験モジュール(JEM)の打ち上げ目標年度を昭和69年度から昭和70年度に変更すること。

目 次

I	科学の分野の開発計画	1
II	観測の分野の開発計画	4
III	通信の分野の開発計画	7
IV	宇宙実験の分野の開発計画	9
V	宇宙ステーション等新たな宇宙活動基盤 の分野の開発計画	10
VI	人工衛星系共通技術の分野の開発計画	12
VII	輸送系共通技術の分野の開発計画	14
VIII	施設の整備	17
IX	その他の施策	19
X	予算	21

I 科学の分野の開発計画

1. 開発プログラム

(1) 人工衛星の運用

① 第9号科学衛星(EXOS-C)

光学的に成層圏、中層圏の大気研究を行うとともに、第3号科学衛星「たいよう」により発見された南大西洋地磁気異常帯上空での電離層プラズマの特異現象を解明することを目的として、昭和59年2月に打ち上げた第9号科学衛星(EXOS-C)「おおぞら」を運用する。

② 試験惑星探査機(MS-T5)

M-3SⅡロケット1号機の性能を確認するとともに、惑星間軌道達成とこれに関連した姿勢制御、超遠距離通信等の技術を習得することを目的として、昭和60年1月に打ち上げた試験惑星探査機(MS-T5)「さきがけ」を運用する。

③ 第10号科学衛星(PLANET-A)

地球軌道より内側の惑星間プラズマの研究及びハレー彗星の紫外領域における観測研究を行うことを目的として、昭和60年8月に打ち上げた第10号科学衛星(PLANET-A)「すいせい」を運用する。

④ 第11号科学衛星(ASTRO-C)

活動銀河の中心核のX線源の観測及び多様なX線天体の精密な観測を行うことを目的として、昭和62年2月に打ち上げた第11号科学衛星(ASTRO-C)「ごんが」を運用する。

(2) 人工衛星の開発

① 第12号科学衛星(EXOS-D)

第12号科学衛星(EXOS-D)は、地球磁気圏におけるオーロラ粒子の加速機構及びオーロラ発光現象等の精密観測を行うことを目的とした衛星で、M-3SⅡロケットにより、昭和63年度に近地点高度約400km、遠地点高度約10,000kmの長楕円準極軌道に打ち上げる。

② 第13号科学衛星(MUSES-A)

第13号科学衛星(MUSES-A)は、惑星探査に必要な軌道の精密標定・制御・高効率データ伝送技術等の研究を行うとともに、その一環としての月スイング・バイ技術の試験を行うことを目的とした衛星で、M-3SⅡロケットにより、昭和64年度に打ち上げることを目標に引き続き開発を進める。

③ 第14号科学衛星(SOLAR-A)

第14号科学衛星(SOLAR-A)は、次期太陽活動極大期に太陽フレアの高精度画像観測を、日米協力により行うことを目的とした衛星で、M-3SⅡロケットにより、昭和66年度に高度約550～600kmの略円軌道に打ち上げることを目標に引き続き開発を進める。

④ 第15号科学衛星

第15号科学衛星(ASTRO-D)は、宇宙の最深部を対象とし、多様な天体のX線像とX線スペクトルの精密観測を行うことを目的とした衛星で、M-3SⅡロケットにより、昭和67年度に高度約500～600kmの略円軌道に打ち上げることを目標に開発を行う。

⑤ 磁気圏観測衛星(GEOTAIL)

磁気圏観測衛星(GEOTAIL)は、日米協力として我が国が衛星の開発を担当し、米国がスペースシャトルを用いた打ち上げ等を担当して、地球の夜側に存在する長大な磁気圏尾部の構造とダイナミクスに関する観測研究を行うことを目的とした衛星で、昭和67年度に打ち上げることを目標に引き続き開発を進める。

⑥ 粒子加速装置を用いた宇宙科学実験(SEPAC)

粒子加速装置を用いた宇宙科学実験(SEPAC)は、プラズマ及び電子ビームを放射することにより、オーロラの発光機構、プラズマ中の荷電粒子の運動及び電磁波動の励起等を解明することを目的とするもので、昭和65年度に打ち上げが予定されているスペースシャトルを利用して再実験を行うことを目標にその準備を進める。

2. 研究

天文系科学観測シリーズについては、物理学の基本法則や宇宙の生成、進化に関する諸天体現象の研究を行うため、各種宇宙放射線の観測に必要な技術等の研究を行う。

地球周辺科学観測シリーズについては、太陽・地球間の諸物理現象を解明し、地球環境の推移に関する研究を行うため、高層大気、電離層、磁気圏プラズマ等の構造の観測やそれらに関する実験に必要な技術等の研究を行う。

月・惑星探査シリーズについては、惑星間空間の諸物理現象や月・惑星及びそれらの大気などの生成、進化過程の研究を行うため、各種の観測技術、機器等の研究を行う。

II 観測の分野の開発計画

1. 開発プログラム

(1) 人工衛星の運用

① 静止気象衛星3号(GMS-3)及び静止気象衛星(GMS)

我が国の気象業務の改善及び気象衛星に関する技術の開発を目的として、昭和59年8月に打ち上げた静止気象衛星3号(GMS-3)「ひまわり3号」を運用する。

また、静止気象衛星(GMS)についてはその管理を行い、必要に応じて試験等を行う。

② 測地実験衛星(EGS)

H-Iロケット(2段式)試験機の性能を確認するとともに、測地及び測地実験を行うことを目的として、昭和61年8月に打ち上げた測地実験衛星(EGS)「あじさい」について、その軌道を把握し、利用を行う。

③ 海洋観測衛星1号(MOS-1)

海洋面の色及び温度を中心とした海洋現象の観測を行うとともに、地球観測のための人工衛星に共通な技術の確立を図ることを目的として、昭和62年2月に打ち上げた海洋観測衛星1号(MOS-1)「もも1号」を運用する。

(2) 人工衛星の開発

① 静止気象衛星4号(GMS-4)

静止気象衛星4号(GMS-4)は、我が国の気象業務の改善及び気象衛星に関する技術の開発を進めることを目的とした衛星で、H-Iロケットにより、昭和64年度に静止軌道上東経140度付近に打ち上げることを目標に引き続き開発を進める。

② 海洋観測衛星1号-b(MOS-1b)

海洋観測衛星1号-b(MOS-1b)は、海洋面の色及び温度を中心とした海洋現象の観測を継続して行うとともに、地球観測のための人工衛星に共通な技術の確立を図ることを目的とした衛星で、H-Iロケット(2段式)により昭和64年度に高度約900kmの太陽同期軌道に打ち上げることを目標に開発を行う。

③ 地球資源衛星1号(ERS-1)

地球資源衛星1号(ERS-1)は、能動型観測技術の確立を図るとともに、資源探査を主目的に、国土調査、農林漁業、環境保全、防災、沿岸域監視等の観測を行うことを目的とした衛星で、H-Iロケット(2段式)により、昭和66年度に高度約570kmの太陽同期軌道に打ち上げることを目標に引き続き開発を進める。

④ 静止気象衛星5号(GMS-5)

静止気象衛星5号(GMS-5)は、衛星による気象観測を継続し、我が国の気象業務の改善を行うとともに、気象衛星に関する技術の向上を図ることを目的とした衛星で、H-IIロケットにより、昭和68年度に静止軌道上に打ち上げることを目標に開発を行う。

2. 開発研究

地球観測プラットフォーム技術衛星(ADEOS)

地球観測技術の維持、発展を図るとともに、将来のプラットフォーム型衛星の開発に必要とされる技術及び地球観測データ等の中継

に必要とされる技術の開発を行い、あわせて、地球観測の分野における国際協力の推進を図ることを目的とする地球観測プラットフォーム技術衛星(ADEOS)の開発研究を行う。

3. 研究

海域及び陸域観測衛星シリーズについては、海洋観測等のための各種センサによる観測技術及び情報処理技術の研究、資源探査のための情報解析技術及び将来型センサに関する研究等各種利用分野への応用のための研究を行う。

電磁圏及び固体地球観測衛星シリーズについては、電離層観測衛星技術を一層発展させ、より高度な電磁環境の観測技術の研究を行うとともに、測地、地殻変動等の分野について、より高精度の測定技術の研究を行う。

気象衛星シリーズについては、衛星気象観測技術の国産化及び解析技術等の研究を行う。

また、気象観測に、海象観測、測地・測位、船舶、航空機等の通信等異なる目的、機能を複合化した経済的な衛星システムについて研究を行うとともに、宇宙からの降雨観測のための衛星搭載用二周波レーダ技術の研究を行う。

Ⅲ 通信の分野の開発計画

1. 開発プログラム

(1) 人工衛星の運用

① 通信衛星2号(CS-2a及びCS-2b)

通信衛星に関する技術の開発を進めるとともに、利用機関における通信需要に応じることを目的として、昭和58年2月に打ち上げた通信衛星2号-a(CS-2a)「さくら2号-a」及び昭和58年8月に打ち上げた通信衛星2号-b(CS-2b)「さくら2号-b」を運用する。

② 通信衛星3号-a(CS-3a)

通信衛星2号(CS-2)による通信サービスを引き継ぎ、また、増大かつ多様化する通信需要に対処するとともに、通信衛星に関する技術の開発を進めることを目的として、昭和63年2月に打ち上げた通信衛星3号-a(CS-3a)「さくら3号-a」を運用する。

③ 放送衛星2号(BS-2a及びBS-2b)

放送衛星に関する技術の開発を進めるとともに、テレビジョン放送の難視聴解消等を図ることを目的として、昭和59年1月に打ち上げた放送衛星2号-a(BS-2a)「ゆり2号-a」及び昭和61年2月に打ち上げた放送衛星2号-b(BS-2b)「ゆり2号-b」を運用する。

(2) 人工衛星の開発

① 通信衛星3号-b(CS-3b)

通信衛星3号-b(CS-3b)は、通信衛星2号(CS-2)による通信サービスを引き継ぎ、また、増大かつ多様化する通信

需要に対処するとともに、通信衛星に関する技術の開発を進めることを目的とした衛星で、H-Iロケットにより、昭和63年度に静止軌道上東経136度付近に打ち上げる。

② 放送衛星3号(BS-3a及びBS-3b)

放送衛星3号(BS-3a及びBS-3b)は、放送衛星2号(BS-2)による放送サービスを引き継ぎ、また、増大かつ多様化する放送需要に対処するとともに、放送衛星に関する技術の開発を進めることを目的とした衛星で、H-Iロケットにより、放送衛星3号-a(BS-3a)を昭和65年度に、放送衛星3号-b(BS-3b)を昭和66年度にそれぞれ静止軌道上東経110度付近に打ち上げることを目標に引き続き開発を進める。

2. 研究

移動体通信・航行衛星シリーズについては、船舶、航空機等の移動体との通信及び航行援助・管制のための技術、衛星間通信技術並びに衛星を利用した捜索救難のための技術の研究を行うとともに、データ中継・追跡衛星システムに関する研究を行う。

固定通信衛星シリーズについては、実用を目的とする衛星を考慮して、通信衛星技術の国産化及び性能向上のための研究を行う。

放送衛星シリーズについては、実用を目的とする衛星を考慮して、放送衛星技術の国産化及び性能向上のための研究を行う。

また、衛星間通信、固定通信等の異なる目的、機能を複合的に有する経済的な衛星システムについて研究を行うとともに、高度な衛星放送及び高機能な移動体通信のための放送及び通信の複合型衛星の研究を行う。

IV 宇宙実験の分野の開発計画

1. 開発プログラム

開発

① 第一次材料実験(FMPT)

スペースシャトルに我が国の科学技術者が搭乗し、宇宙空間の特性を利用した材料実験等を行うことを目的とする第一次材料実験(FMPT)を昭和66年度に実施することを目標に、実験システムの開発、搭乗科学技術者の訓練等を引き続き進める。

② 第一次国際微小重力実験室(IML-1)計画

宇宙ステーションにおける実験に必要な宇宙環境利用技術の蓄積を図るため、第一次材料実験(FMPT)に先立ち、昭和65年度に実施される米国の第一次国際微小重力実験室(IML-1)計画に参加して材料実験等を実施することを目的として搭載実験装置等の開発を行う。

2. 研究

材料実験シリーズ及びライフサイエンス実験シリーズについて、宇宙実験に関する技術の研究、地上における基礎実験を行うとともに、人工知能応用技術等の研究を行う。

V 宇宙ステーション等新たな宇宙活動基盤の分野の開発計画

1. 開発プログラム

開発

① 宇宙ステーション計画

低軌道の地球周回軌道上に恒久的有人宇宙ステーションを国際協力によって建設する宇宙ステーション計画について、昭和70年度にスペースシャトルにより打ち上げることを目標に、産学官の有機的連携を図りつつ、材料実験、ライフサイエンス実験、科学・地球観測、通信実験等を行う宇宙ステーション取付型実験モジュール(JEM)の開発等を行うとともに、推進体制の総合的な強化を図る。

② 宇宙実験・観測フリーフライヤ(SFU)

宇宙実験・観測フリーフライヤ(SFU)は、理工学実験、天文観測等各種科学研究の実施、各種先端産業技術開発等の実施のための宇宙実験機会の確保並びに宇宙ステーション取付型実験モジュール(JEM)の曝露部及び搭載共通実験装置の信頼性の向上を目的とした再使用可能なもので、H-IIロケットにより、昭和67年度に打ち上げることを目標に引き続き開発を進める。

2. 研究

宇宙ステーションについて、これに係る要素技術、有人サポート技術、宇宙環境予報システム、極軌道プラットフォームの搭載観測機器等、共軌道プラットフォームのシステム及び要素技術、集光型太陽熱発電技術、宇宙用ロボット技術等の研究を行うとともに、小型ロケット等の宇宙実験手段の充実に関する調査研究を行う。また、

静止プラットフォームの通信に関する技術等の分野において宇宙ステーションの利用に関する研究を行う。

Ⅵ 人工衛星系共通技術の分野の開発計画

1. 開発プログラム

(1) 人工衛星の運用

技術試験衛星V型(ETS-V)

H-I ロケット(3段式)試験機の性能を確認するとともに、静止三軸衛星バスの基盤技術を確立し、次期実用衛星開発に必要な自主技術の蓄積を図り、あわせて、航空機の太平洋域の洋上管制、船舶の通信・航行援助・捜索救難等のための移動体通信実験を行うことを目的として、昭和62年8月に打ち上げた技術試験衛星V型(ETS-V)「きく5号」を運用する。

(2) 人工衛星の開発

技術試験衛星Ⅵ型(ETS-VI)

技術試験衛星Ⅵ型(ETS-VI)は、H-II ロケット試験機の性能を確認するとともに、1990年代における実用衛星の開発に必要な大型静止三軸衛星バス技術の確立を図り、あわせて、衛星による固定通信及び移動体通信並びに衛星間通信に関する高度の衛星通信のための技術開発及びその実験を行うことを目的とした衛星で、昭和67年度に静止軌道に打ち上げることを目標に引き続き開発を進める。

2. 研究

衛星基礎技術については、衛星の長寿命化、大電力化、機能の高度化等に備えて、電子部品等の信頼性向上、太陽電池の高性能化等の研究を行うとともに、宇宙用電源システム、高精度姿勢制御シス

テム、キセノンイオンエンジン、能動式熱制御システム、アンテナシステム、宇宙用軸受、将来型人工衛星等に関する研究を行う。

また、衛星システムの標準化、部品材料の標準化、国産化を進める。

Ⅶ 輸送系共通技術の分野の開発計画

1. 開発プログラム

ロケットの開発

① Mロケット

Mロケットは、全段に固体燃料を用いるロケットとし、科学衛星の打ち上げに利用するものとして開発を行ってきたものであり、今後とも信頼性が十分に得られる段階まで、宇宙科学研究所において引き続き開発を進めるものとする。

すなわち、M-3Sロケットの第2段及び第3段モータの改良、第1段補助ロケットの変更等を行ったM-3SⅡロケットについて、昭和63年度に第12号科学衛星(EXOS-D)を、昭和64年度に第13号科学衛星(MUSES-A)を、昭和66年度に第14号科学衛星(SOLAR-A)を、昭和67年度に第15号科学衛星(ASTRO-D)を打ち上げることを目標に引き続き開発を進める。

② H-Iロケット

H-Iロケットは、重量約550kgの静止衛星を打ち上げる能力を有する3段式ロケットとし、第1段にN-IIロケットの第1段液体ロケットを使用するとともに、第2段に液体酸素・液体水素を推進薬とするエンジンを、第3段に大型固体モータを、また、誘導方式として慣性誘導を採用することとして開発を行ってきたものである。

このロケットにより、

昭和63年度に通信衛星3号-b(CS-3b)を打ち上げることを目標に、H-Iロケット(3段式)2号機、

昭和64年度に静止気象衛星4号(GMS-4)を打ち上げることを目標に、H-Iロケット(3段式)4号機、
昭和65年度に放送衛星3号-a(BS-3a)を打ち上げることを目標に、H-Iロケット(3段式)3号機、
昭和66年度に放送衛星3号-b(BS-3b)を打ち上げることを目標に、H-Iロケット(3段式)6号機、
昭和66年度に地球資源衛星1号(ERS-1)を打ち上げることを目標に、H-Iロケット(2段式)5号機

の開発を引き続き進める。

また、昭和64年度の海洋観測衛星1号-b(MOS-1b)の打ち上げには、予備用H-Iロケット(2段式)試験機を活用することとし、所要の改修を行う。

③ H-IIロケット

H-IIロケットは、1990年代における大型人工衛星打ち上げ需要に対処するため、2トン程度の静止衛星打ち上げ能力を有する2段式ロケットとし、H-Iロケットの液体酸素・液体水素エンジンの開発成果を踏まえて第1段及び第2段に液体酸素・液体水素エンジンを使用するとともに固体補助ロケット2基を採用することとして、引き続き開発を進める。

この一環として、昭和66年度に第1段及び第2段の液体酸素・液体水素エンジン、固体補助ロケット、慣性誘導制御システム等の飛行性能の確認等を目的とするH-IIロケット試験機1号機を性能確認用ペイロード(VEP)を搭載して打ち上げ、また、

昭和67年度に技術試験衛星VI型(ETS-VI)を打ち上げることを目標に、H-IIロケット試験機2号機

の開発を行う。

2. 研究

ロケット応用技術について、衛星の複数打ち上げ、軌道変換技術、ランデブ・ドッキング技術、回収技術等の研究を行うとともに、軌道間輸送機、宇宙往還機の研究を行う。

また、液体酸素・液体水素エンジンに関する研究、ロケットの誘導制御の高度化の研究、ロケットエンジンの高空性能に関する研究、ロケットの構造及びロケット用部品材料に関する研究等を行う。

Ⅷ 施設の整備

1. 人工衛星及びロケットの開発に必要な施設

- (1) 大型人工衛星の開発に必要な熱真空試験、振動試験、音響試験等のための大型試験設備等を整備するとともに、衛星に搭載する観測用機器及び衛星の機能に関する各種試験設備等を整備する。
- (2) H-IIロケットの開発のために必要な試験設備及びMロケットの信頼性の向上に必要な試験設備を整備する。
- (3) 宇宙開発事業団において開発に必要な試験施設設備の整備を行うに当たっては、大型の装置、各種の機器に共通して使用しうる大型の施設等を集中的に配置し、管理、データ処理等を効果的に行っていくものとし、関係研究開発機関の共用に供しうるよう配慮する。
- (4) 人工衛星を用いた地球観測システムの研究開発に資するため、国内においてリモートセンシング情報受信処理設備を整備する。

2. 人工衛星及びロケットの打ち上げ施設

種子島宇宙センターに、レンジコントロール系及びレーダテレメータ系の施設設備並びにH-IIロケット打ち上げ射点施設設備を整備する。

また、科学衛星及びMロケットの打ち上げ施設として、宇宙科学研究所鹿児島宇宙空間観測所内の既設の諸施設を整備する。

3. 人工衛星の追跡等に必要な施設

静止気象衛星4号(GMS-4)、科学衛星等の追跡等を行うことを目標に、追跡施設等を整備するとともに、H-IIロケットによる複数衛星の同時打ち上げ等に対処するための宇宙運用・データシステム(SODS)を整備する。また、追跡ネットワークの中核施設となり、衛星の運用管理及びデータ取得の業務のうち一元的に実施することが適当と認められる業務を行うための施設を筑波宇宙センターに整備するとともに、レーザー光を利用する追跡管制方式の研究を行う。

さらに、科学衛星のデータ取得、制御等に必要な施設を整備する。

Ⅸ その他の施策

1. 研究開発能力の強化

国立試験研究機関等を強化拡充し、その研究の促進を図るとともに、これらの研究と宇宙開発事業団の行う開発との有機的結合を図るため、同事業団の研究開発業務を強化し、その向上を図る。

2. 国際協力の推進

科学、観測、宇宙実験、宇宙ステーション等の各分野の開発計画に沿い、先進国、開発途上国等との国際協力を推進するほか、宇宙分野における日米常設幹部連絡会議(SSLG)、仏独加豪等との科学技術合同委員会、日本・欧州宇宙機関(ESA)行政官会議、国連宇宙空間平和利用委員会における活動、海外の宇宙開発関係者の招へい、米国等諸外国との情報交換を行うためのデータベースの整備等により、宇宙開発の分野における国際協力の強化、推進を図る。

3. 宇宙関係条約関連措置

「宇宙物体により引き起こされる損害についての国際的責任に関する条約」等の宇宙関係条約の実施が円滑に遂行されるよう必要な措置をとる。

4. 普及啓発活動の強化

我が国の宇宙開発活動の成果の普及を図り、その利用を促進するとともに、宇宙開発に対する国民の理解と協力を得るため、宇宙開発全般にわたり、総合的な普及啓発活動の強化を図る。

5. 宇宙技術者の養成

宇宙関係技術者の資質向上を図るため、関係機関の職員を海外の大学、研究機関、行政機関等に派遣する。

6. 宇宙開発推進基盤の整備

我が国の人工衛星の打ち上げ等を円滑に実施するため、種子島周辺漁業対策事業の助成等を行う。

X 予 算

昭和63年度における人工衛星、ロケット等の開発、施設の整備、特別研究等の推進に必要な宇宙関係予算は、次表のとおりである。

昭和63年度宇宙関係

省 庁	昭和62年度予算額		
	宇宙開発関係	宇宙関連*	合計
科学技術庁	⑩ 94,190	—	⑩ 94,190
	94,569	—	94,569
警察庁	—	148	148
文 部 省	⑩ 7,848	⑩ 4,079	⑩ 11,927
	6,279	5,545	11,825
通商産業省	8,297	—	8,297
運 輸 省	⑩ 580	—	⑩ 580
	3,500	2,738	6,239
郵 政 省	⑩ 111	—	⑩ 111
	457	266	724
建 設 省	—	2	2
自 治 省	—	121	121
総 計	⑩ 102,728	⑩ 4,079	⑩ 106,807
	113,103	8,821	121,924

* 宇宙関連経費（宇宙開発委員会が行う見積りの範囲外のもの）についても、

注(1) 掲示金額は、各項目についてそれぞれ四捨五入により百万円

注(2) 昭和62年度予算額は、当初予算額である。

政府予算案総括表

⑩:国庫債務負担行為限度額
(単位:百万円)

昭和63年度政府予算案		
宇宙開発関係	宇宙関連*	合計
⑩ 102,604	—	⑩ 102,604
98,470	—	98,470
—	382	382
⑩ 9,105	⑩ 1,386	⑩ 10,491
13,364	6,427	19,790
⑩ 9,001	—	⑩ 9,001
14,089	—	14,089
⑩ 1,583	⑩ 126	⑩ 1,709
3,089	2,642	5,731
⑩ 919	—	⑩ 919
532	2,667	3,199
—	2	2
—	119	119
⑩ 123,212	⑩ 1,512	⑩ 124,724
129,543	12,278	141,781

参考のため掲示した。

単位に整理したため、総計と各項目の合計は必ずしも一致しない。

昭和63年度宇宙開発関係政府予算案

㊦：国庫債務負担行為限度額

(単位：百万円)

省庁	担当機関	事 項	昭和62年度 予 算 額	昭和63年度 政府予算案
科 学 技 術 庁	研究開発局	宇宙開発委員会に必要な経費	55	56
		一般行政に必要な経費	33	35
		科学技術者の資質向上に必要な経費	41	41
		種子島周辺漁業対策事業に必要な経費	400	400
		小 計	529	532
	科学技術 振興局	一般行政に必要な経費	4	4
	航空宇宙 技術研究所	航空宇宙技術研究所に必要な経費等	㊦ 155 1,387	㊦ 147 1,399
	宇宙開発 事業団	宇宙開発事業団出資及び助成に必要な経費	㊦ 94,035 92,648 政府出資金 ㊦ 94,035 83,846 政府補助金 8,802	㊦ 102,457 96,534 政府出資金 ㊦ 102,457 87,563 政府補助金 8,971
	日本原子力 研究所	放射線利用研究費	—	—
				放射線ハイ テク研究 ㊦ 5,803 2,313 の内数
		計	㊦ 94,190 94,569	㊦ 102,604 98,470

省庁	担当機関	事 項	昭和62年度 予 算 額	昭和63年度 政府予算案
文 部 省	宇宙科学 研究所	特別事業等に必要な経費	㊦ 7,848 6,279	㊦ 9,105 13,364
		計	㊦ 7,848 6,279	㊦ 9,105 13,364
通 商 産 業 省	機械情報 産業局	無人宇宙実験システムの研究 開発	1,720	㊦ 9,001 3,856
		資源遠隔探査技術の研究開発等	3,052	8,627
		小 計	4,772	㊦ 9,001 12,483
	工業技術院	大型工業技術研究開発に必要な 経費等	3,482	1,557
		試験研究所の特別研究等に必要な 経費	43	49
	小 計	3,525	1,606	
計	8,297	㊦ 9,001 14,089		
運 輸 省	運輸政策局	運輸技術の研究開発に必要な経費	0	55
	電子航法 研究所	電子航法研究所に必要な経費等	255	128
	気 象 庁	静止気象衛星業務に必要な経費	㊦ 580 3,245	㊦ 1,583 2,906
	計	㊦ 580 3,500	㊦ 1,583 3,089	
郵 政 省	通信政策局	電気通信監理に必要な経費	5	41
	電波研究所	宇宙通信技術の研究開発に必要な 経費等	㊦ 111 452	㊦ 919 491
	計	㊦ 111 457	㊦ 919 532	
合 計			㊦ 102,728 113,103	㊦ 123,212 129,543

(参考)

昭和63年度宇宙関連政府予算案

㊦:国庫債務負担行為限度額

(単位：百万円)

省庁	担当機関	事 項	昭和62年度 予 算 額	昭和63年度 政府予算案
警 察 庁	通 信 局	警察通信に必要な経費	148	382
	計		148	382
文 部 省	宇宙科学 研究所	特別事業等に必要な経費	㊦ 4,079	㊦ 1,386
	計		㊦ 4,079 5,545	㊦ 1,386 6,427
運 輸 省	海上保安庁	水路業務運営に必要な経費	357	125
	気 象 庁	静止気象衛星業務に必要な経費	2,127	㊦ 126 2,260
		一般観測予報業務に必要な経費	79	83
		高層気象観測業務に必要な経費	175	174
	小 計		2,381	㊦ 126 2,517
計		2,738	㊦ 126 2,642	
郵 政 省	大臣官房	通信衛星利用の運用実験に必要な経費	0	373
	通信政策局	電気通信監理に必要な経費	3	3
		通信・放送衛星機構出資に必要な経費	0	2,000
	小 計		3	2,003
電波研究所	宇宙通信技術の研究開発に必要な経費等	263	291	
計		266	2,667	

省庁	担当機関	事 項	昭和61年度 予 算 額	昭和62年度 政府予算案
建 設 省	国土地理院	測地基準点測量に必要な経費	2	2
	計		2	2
自 治 省	消 防 庁	通信衛星施設等の維持管理に必要な経費等	121	119
	計		121	119
合 計			㊦ 4,079 8,821	㊦ 1,512 12,238